鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会

（とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームワークショップ業務プロポーザル審査会）

公募委員　応募用紙

　　年　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
|  |  |
| 生年月日 | （　　　歳） |
| 性別 |  |
| 連絡先 | 電話 | 　　　　（　　　） |
| ファクシミリ | （　　　） |
| 電子メール　　　　 |  |
| 職業（勤務先） |  |
| 応募資格の確認 | 該当する項目にチェックを入れてください。（１）～（７）のすべてを満たす方に応募資格があります。□（１）孤独・孤立対策について知識・関心があり、審査会の審議において積極的に発言する意欲があること□（２）就任時点で、満１８歳以上で、県内在住であること□（３）就任時点で、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任予定でないこと□（４）鳥取市内で平日に開催する審査会に参加できること□（５）鳥取県暴力団排除条例（平成２３年鳥取県条例第３号）に規定する暴力団員等でないこと□（６）国会議員、県議会議員、県職員、市町村長及び市町村議会議員でないこと□（７）本審査会で審査する業務の受託を希望する事業者及びその関係者ではないこと |
| 応募動機（４００字程度） | （※孤独・孤立対策についてご存知のことや関心があることなどを中心に、応募動機を記入してください。） |